

☆年末特別警戒の実施☆

期間 12月11日(日)から12月31日(土)

年末は犯罪や交通事故が多くなる時期です。

被害にあわないために、次のことを心がけてください。

- ① 電話でお金を要求する話や医療費等の還付金に戻る話が出たら、詐欺と疑い、家族や警察、前橋市役所に相談(確認)しましょう。
- ② 短時間の外出でも必ず戸締りをし、在宅中でも玄関等の鍵を掛けましょう。車両から離れるときは必ず鍵を掛け、自転車には二重ロックをしましょう。
- ③ 夕方や夜間に外出する際は、反射材を活用するなど、交通事故に気をつけましょう。

なんきつ交番

だより

なんきつ交番

234-1600

冬の県民交通安全運動

12月1日(木)から 12月10日(土)

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯
- ・飲酒運転の根絶



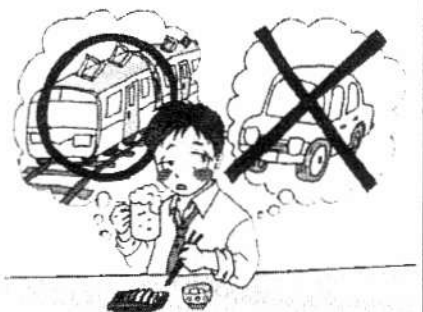
飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大事故をひき起こす悪質・危険な行為です。

職場や地域で、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という気運を盛り上げ、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転は同乗者にも大きな責任があります。

飲酒した人に車を貸したり、運転させたりしないでください。



10月中の事件事故発生件数

・自転車盗	3件	・出店荒し	2件
・職場ねらい	1件	・建造物侵入	1件
・器物損壊	1件	・その他	1件
・車上ねらい	1件	・人身事故	31件
・万引き	1件	・物件事故	53件

(平成28年10月1日から平成28年10月31日まで)

毎月 1日 県民交通安全日 毎月15日 自転車マナーアップデー

毎月16日 県民防犯の日 毎月25日 高齢者交通安全日